

(申立書式第 3)

債権差押命令申立書

(扶養義務等に係る定期金債権による差押え)

東京地方裁判所民事第 2 1 部 御中

平成 2 3 年〇〇月〇〇日

申立債権者 乙 野 花 子 ⑩

電 話 0 3 - 1 2 3 4 - 5 6 7 8

F A X 0 3 - 2 3 4 5 - 6 7 8 9

当 事 者

請求債権 別紙目録のとおり

差押債権

債権者は、債務者に対し、別紙請求債権目録記載の執行力ある債務名義の正本に記載された請求債権を有しているが、債務者がその支払をしないので、債務者が第三債務者に対して有する別紙差押債権目録記載の債権の差押命令を求める。

添付書類

- | | | |
|---|--------------|-----|
| 1 | 執行力ある債務名義の正本 | 1 通 |
| 2 | 同送達証明書 | 1 通 |
| 3 | 資格証明書 | 1 通 |
| 4 | 戸籍謄本 | 1 通 |
| 5 | 住民票 | 1 通 |

当 事 者 目 録

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 丁目 番 号
(債務名義上の住所) 東京都目黒区目黒本町 丁目 番 号
債 権 者 乙 野 花 子
(債務名義上の氏名) 甲 野 花 子

〒152-0002 東京都目黒区目黒本町 丁目 番 号
債 務 者 甲 野 太 郎

〒144-0034 東京都大田区西糀谷 丁目 番 号
第三債務者 電気株式会社
代表者代表取締役 丙 野 次 郎

請求債権目録

家庭裁判所平成23年(家イ)第000号事件の調停調書正本に表示された下記金員及び執行費用

記

1 確定期限が到来している債権及び執行費用 金708,648円

(1) 金700,000円

ただし、平成 年 月から平成 年 月まで1か月5万円の養育費の未払分

(2) 金8,648円

ただし、執行費用

(内訳) 本申立手数料 金4,000円

本申立書作成及び提出費用 金1,000円

差押命令正本送達費用 金2,898円

資格証明書交付手数料 金 600円

送達証明書申請手数料 金 150円

2 確定期限が到来していない各定期金債権

(1) 平成 年 月から平成 年 月(債権者、債務者間の長男 が満20歳に達する日の属する月)まで、毎月末日限り金5万円ずつの養育費

(2) 平成 年 月から平成 年 月(債権者、債務者間の長女 が満20歳に達する日の属する月)まで、毎月末日限り金5万円ずつの養育費

差 押 債 権 目 録

- 1 金 7 0 8 , 6 4 8 円 (請 求 債 権 目 録 記 載 の 1)
- 2 (1) 平成 年 月 から平成 年 月 まで , 毎 月 末 日 限 り 金 5 万 円 ず つ
(請 求 債 権 目 録 記 載 の 2 (1))
(2) 平成 年 月 から平成 年 月 まで , 毎 月 末 日 限 り 金 5 万 円 ず つ
(請 求 債 権 目 録 記 載 の 2 (2))

債 務 者 (支 店 勤 務) が 第 三 債 務 者 から 支 給 さ れ る , 本 命 令 送 達 日 以 降 支 払 期 の 到 来 す る 下 記 債 権 に し て , 頭 書 1 及 び 2 の 金 額 に 満 つ る ま で。

た だ し , 頭 書 2 の (1) 及 び (2) の 金 額 に つ い て は , そ の 確 定 期 限 の 到 来 後 に 支 払 期 が 到 来 す る 下 記 債 権 に 限 る。

記

- (1) 給 料 (基 本 給 と 諸 手 当 , た だ し 通 勤 手 当 を 除 く 。) か ら 所 得 税 , 住 民 税 , 社 会 保 険 料 を 控 除 し た 残 額 の 2 分 の 1 (た だ し , 前 記 残 額 が 月 額 6 6 万 円 を 超 え る と き は , そ の 残 額 か ら 3 3 万 円 を 控 除 し た 金 額)
- (2) 賞 与 か ら (1) と 同 じ 税 金 等 を 控 除 し た 残 額 の 2 分 の 1 (た だ し , 前 記 残 額 が 6 6 万 円 を 超 え る と き は , そ の 残 額 か ら 3 3 万 円 を 控 除 し た 金 額)

な お , (1) , (2) に よ り 弁 済 し な い う ち に 退 職 し た と き は , 退 職 金 か ら 所 得 税 , 住 民 税 を 控 除 し た 残 額 の 2 分 の 1 に し て , (1) , (2) と 合 計 し て 頭 書 金 額 に 満 つ る ま で。